

 ドーンセンター

'96 *Year's Report*

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| ◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要 | 1 |
| ◎ ドーンセンターの概要 | 3 |
| ◎ 事業概要 | |
| 第1 各種事業の実施 | 8 |
| 1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業 | 8 |
| 2 女性の抱える問題に関する相談事業 | 14 |
| 3 啓発学習事業 | 23 |
| 4 女性の能力開発に関する事業 | 26 |
| 5 調査研究事業 | 30 |
| 6 女性のネットワークづくり事業 | 31 |
| 7 文化表現事業 | 31 |
| 8 国際交流事業 | 33 |
| 9 健康に関する事業 | 35 |
| 10 ドーンフェスティバル' 96 | 36 |
| 11 共催事業 | 38 |
| 12 広報事業 | 39 |
| 13 一時保育事業 | 39 |
| 第2 施設の管理 | 41 |
| 1 来館者数 | 41 |
| 2 会議室・ホール等の利用 | 42 |
| 3 視察対応 | 43 |
| 4 グループ活動の支援等 | 44 |
| 第3 財団の運営 | 45 |
| 1 理事会の開催 | 45 |
| 2 ドーンセンター運営推進委員会の開催 | 45 |
| ◎ 平成8年度財団主催講座・イベント及び行事一覧 | 46 |
| ◎ 参考資料 | |
| ・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書 | 50 |
| ・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為 | 51 |
| ・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿 | 58 |
| ・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱 | 59 |
| ・ ドーンセンター運営推進委員会名簿 | 60 |
| ・ 大阪府立女性総合センター条例 | 61 |
| ・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則 | 62 |

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

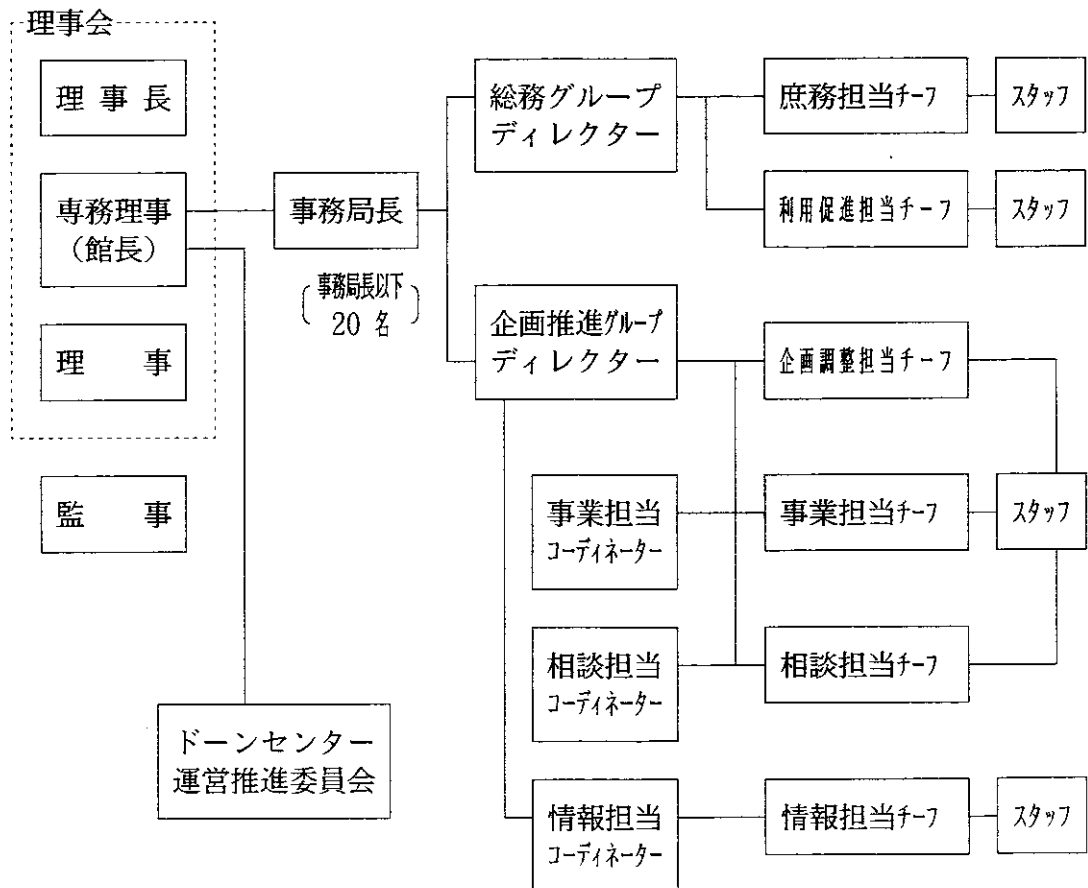
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪府中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
情報ライブラリー、情報システムの運営
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
相談事業、サポートグループ、カウンセリング講座
- (3) 啓発学習事業
女性問題啓発講座、ウイメンズフォーラムの開催
- (4) 女性の能力開発に関する事業
自己開発講座、ニューワーク創業支援事業
- (5) 調査研究事業
大阪の女たちの歴史的資料の発掘・編集
- (6) 女性のネットワークづくり事業
アフターファイブ交流サロン、ジャンプ活動報告交流会の開催
- (7) 文化表現事業
女性映像フェスティバル、ビデオ制作講座、女性芸術劇場の開催
- (8) 国際交流事業
海外向け情報誌の発行、海外女性の招聘事業
- (9) 健康に関する事業
フィットネススクールの開催（水泳、エアロビクス）
- (10) 広報事業
情報誌「DAWN」の発行
- (11) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・6. 5. 11 第1回理事会開催
- ・6. 6. 18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・6. 6. 20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・6. 7. 29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・6. 8. 29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・6. 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・6. 11. 7 開館記念式典
- ・6. 11. 11 オープニングイベント開催（～11.13）
- ・6. 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
- ・7. 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・7. 3. 17 第3回理事会開催
- ・7. 6. 29 第4回理事会開催
- ・7. 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・7. 11. 10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11.12）
- ・7. 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・8. 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・8. 3. 28 第5回理事会開催
- ・8. 6. 21 第6回理事会開催
- ・8. 7. 15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・8. 11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11.10）
- ・8. 12. 16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・8. 12. 19 開館以来来館者100万人突破
- ・9. 2. 24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・9. 3. 28 第7回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- 3つの「I」
- ・ Identity(アイデンティティ) : 女性の社会的自立の拠点
 - ・ Information(インフォメーション) : 情報ネットワークの拠点
 - ・ Internationalization(インターナショナルイゼーション) : 国際交流の拠点

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- 昭和61年度
 - ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
 - ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
 - ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和62年度
 - ・ 基本構想公表（6月）
 - ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和63年度
 - ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
 - ・ 元大手前会館撤去完了（1月）
- 平成元年度
 - ・ 基本設計
 - ・ 文化財発掘調査／第1期
- 平成2年度
 - ・ 実施設計
 - ・ 文化財発掘調査／第2期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月）
- 平成3年度
 - ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
 - ・ 文化財発掘調査／第3期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月
- 平成4年度
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ シンボルマーク決定（1月）
- 平成5年度
 - ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月）
- 平成6年度
 - ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月）

3 建物概要

| | |
|-------|--------------------|
| 所在地 | 大阪市中央区大手前1丁目3番49号 |
| 敷地面積 | 3,170㎡ |
| 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） |
| 階数 | 地上10階地下1階 |
| 高さ | 52m |
| 建築面積 | 1,970㎡ |
| 延床面積 | 12,760㎡ |
| 立体駐車場 | 92台 |

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分
- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)
 - ・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第2木曜 午後6時～午後8時
第4金曜 午後2時～午後4時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
外国人女性のため：第一土曜 午後2時～午後4時(ハンガルでの相談)
の相談 第二土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第三土曜 午後2時～午後4時(韓国語での相談)
 - ・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(入場は終了時間の30分前まで)
- (2) 休館日 毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日
情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理期間も休館
- (3) 受付開始日 ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順
- (4) 駐車場 立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円(超過30分ごとに 200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数 (平成9年3月31日現在)

| | |
|------|--------------------------|
| 図書 | 23,215冊 |
| 行政資料 | 5,373冊 |
| 雑誌 | 743タイトル、14,254冊 |
| AV資料 | 578本 (ビデオ558本、ヘッドブック20本) |

ア 図書の内訳

| 分類 | 冊数 |
|---------|--------|
| 総記 | 1,349 |
| 哲学 | 1,182 |
| 歴史・女性事情 | 2,279 |
| 社会科学 | 8,316 |
| 自然科学 | 1,010 |
| 技術 | 850 |
| 産業 | 181 |
| 芸術 | 1,256 |
| 言語 | 168 |
| 文学 | 6,624 |
| 合計 | 23,215 |

イ 行政資料の内訳

| 分類 | 冊数 |
|-------------|-------|
| 行動計画・プラン | 522 |
| 施策概要・統計・白書 | 1,320 |
| 調査・研究報告書 | 956 |
| イベント・講座等の記録 | 1,090 |
| 研修・派遣事業報告書 | 433 |
| 女性関連施設概要 | 230 |
| 啓発冊子 | 464 |
| その他 | 358 |
| 合計 | 5,373 |

エ AV資料

| 分類 | 本数 |
|-------------|-----|
| 女性問題・フェミニズム | 51 |
| 性 | 29 |
| からだところ | 25 |
| 家族・家庭 | 6 |
| 子ども・学校 | 24 |
| 高齢化 | 13 |
| 社会一般 | 52 |
| しごと | 25 |
| 政治・法律・行政 | 16 |
| 教育・研究 | 22 |
| 文化・芸術・表現 | 315 |
| 合計 | 578 |

ウ 雑誌の内訳

| 種別 | タイトル数 |
|----------------|-------|
| 女性問題関連雑誌 | 72 |
| 一般雑誌 | 90 |
| グループのミニコミ誌 | 212 |
| 女性学研究所等の年報・機関誌 | 62 |
| 行政の広報誌 | 182 |
| 女性関連施設の広報誌 | 118 |
| その他 | 7 |
| 合計 | 743 |

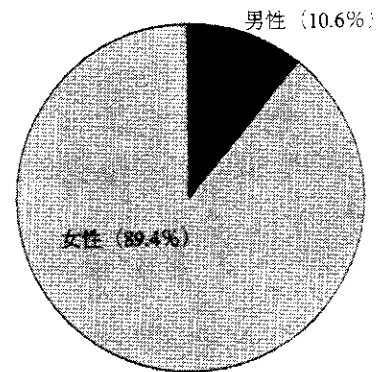
② 利用者登録数 (ライブラリーカード)

(平成9年3月31日現在)

ア 性別

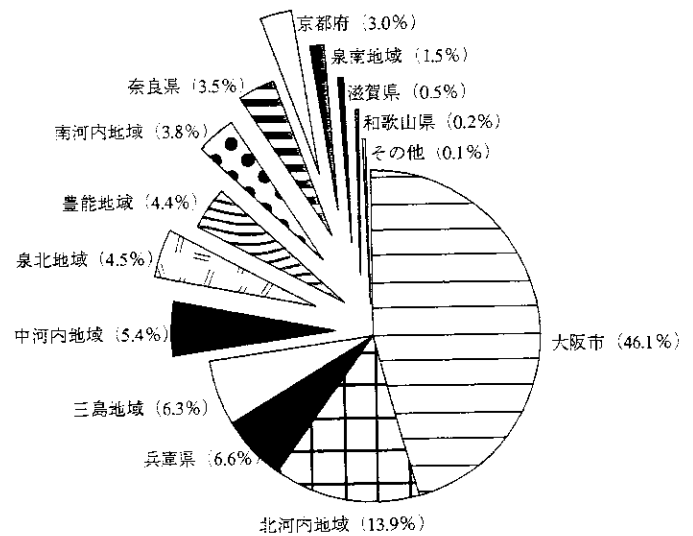
| 区 分 | | 登録者数 |
|--------|----|-------|
| 個人 | 女性 | 7,204 |
| | 男性 | 858 |
| | 計 | 8,062 |
| 特別貸出等※ | | 32 |
| 合 計 | | 8,094 |

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



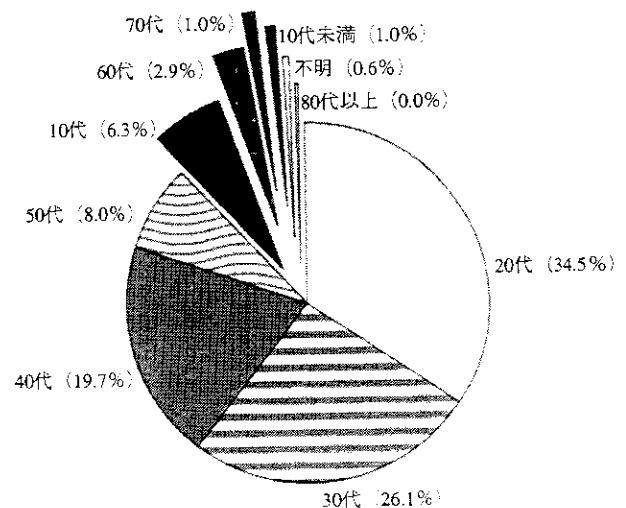
イ 地域別

| 地 域 | 人 数 |
|-------|-------|
| 大阪市 | 3,717 |
| 三島地域 | 509 |
| 豊能地域 | 355 |
| 泉北地域 | 362 |
| 泉南地域 | 118 |
| 南河内地域 | 310 |
| 中河内地域 | 433 |
| 北河内地域 | 1,123 |
| 滋賀県 | 38 |
| 京都府 | 238 |
| 兵庫県 | 531 |
| 奈良県 | 286 |
| 和歌山県 | 14 |
| その他 | 28 |
| 合 計 | 8,062 |



ウ 年代別

| 年 代 | 人 数 |
|-------|-------|
| 10代未満 | 77 |
| 10代 | 504 |
| 20代 | 2,779 |
| 30代 | 2,105 |
| 40代 | 1,591 |
| 50代 | 645 |
| 60代 | 232 |
| 70代 | 80 |
| 80代以上 | 3 |
| 不明 | 46 |
| 合 計 | 8,062 |



③ 貸出件数

(平成9年3月31日現在)

| 分類 | 平成8年度 | 平成7年度 | 平成6年度(11月~3月) |
|-------|-----------|-----------|---------------|
| 図書・雑誌 | 37,130(冊) | 38,996(冊) | 11,837(冊) |
| 行政資料 | 450(冊) | 492(冊) | 132(冊) |
| AV資料 | 4,797(本) | 3,755(本) | 1,197(本) |
| 合計 | 42,377 | 43,243 | 13,166 |

④ 情報相談

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

| 分類 | 平成8年度 | 平成7年度 | 平成6年度(11月~3月) |
|--------------|-------|-------|---------------|
| 利用案内 | 5,051 | 4,301 | 831 |
| 検索指導 | 361 | 466 | 390 |
| 資料の所蔵・所在調査 | 810 | 123 | 46 |
| 特定テーマの資料案内 | 453 | 295 | 76 |
| 人材・学習情報の提供 | 268 | 248 | 69 |
| グループ・施設情報の提供 | 233 | 153 | 37 |
| その他 | 173 | 117 | 16 |
| 合計 | 7,349 | 5,703 | 1,465 |

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドットネット」を運営するとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築 (平成9年3月31日現在)

| メニュー名称 | データ数 | 平成8年度アクセス回数 | 平成7年度アクセス回数 | 平成6年度アクセス回数 |
|--------------|------------------|-------------|-------------|-------------|
| ドットセンター 利用案内 | 113 | 3,612 | 4,562 | 2,350 |
| ライブラリーの本・ビオ | (1)のとおり | 3,939 | 4,387 | 1,934 |
| なんでも情報玉手箱 | ————— | 8,624 | 9,827 | 4,426 |
| 講座・イベント | 72 | | | |
| 団体・グループ情報 | 367 | | | |
| 人材情報 | 1,366 | | | |
| 女性関連施設情報 | 640 | | | |
| 女性行政窓口情報 | 510 | | | |
| 統計情報 | 54テーマ 97画面 | | | |
| 法律・制度 | 24テーマ111画面 | | | |
| 困ったときに | 1,820 | | | |
| ひろかわれネットワーク | 0-net24, ドットブラウザ | 2,784 | 2,887 | 1,584 |
| ドットネットの使い方 | 7 | 2,092 | 2,376 | 1,020 |
| 合計 | ————— | 21,051 | 24,039 | 11,314 |

② ドーンプラザの運営

会員制のワープロ・パソコン通信を開設し、利用者の情報発信・交流の場を提供した。

会員数：638名（女性 502人、男性 136人）（平成9年3月31日現在）

電子会議室開設状況

- 1 「フリートーク」
- 2 「子育てなんでもトーク」
- 3 「メディアウォッチング」
- 4 「聴覚障害者あすなろネット」
- 5 「ワーキング・ウィメンズ・フォーラム」
- 6 「表現のネガ&ポジ」

③ 館外からの接続回数

（平成9年3月31日現在）

| 経 由 | 平成8年度 | 平成7年度 | 平成6年度 |
|---------------|----------|----------|----------|
| One net 24 経由 | 1, 130 件 | 2, 157 件 | 785 件 |
| ドーンプラザ経由 | 607 件 | 502 件 | 281 件 |
| 合 計 | 1, 737 件 | 2, 659 件 | 1, 066 件 |

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座<情報アクセス術をまなぶ>の開催

情報化社会の中で、女性が自分に必要な情報を選び取り積極的に活用していくためのノウハウを身につける講座を開催した。

定員：50名（第5回のみ公開講座100人）

受講者数：32人（公開講座86人）

午後2時から午後4時 受講料：3,000円（公開講座1,000円）

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|---------|--------------------------|-------------------------------|
| 1 | 4/22(月) | あなたにとって必要な情報とは？ | 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) |
| 2 | 5/13(月) | メディアを読み解く | 吉田清彦(コマージュの中の男女役者間直会世話人) |
| 3 | 5/20(月) | 身近な情報源— 綱の沖からテーマさがし— | 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) |
| 4 | 5/27(月) | 私の情報活用術 | 石井布紀子(すく-る-おぼる主宰) |
| 5 | 6/1(土) | インターネットで何が出来る？ (公開講座) | 吉村加順子(VCOM慶応大学美観研究プロジェクト運営委員) |

② 市町村職員情報活動専門研修の実施

女性に関する情報及び生涯学習情報の収集・提供事業を担当する市町村職員のために情報活動専門研修を実施し、情報の収集・加工・提供の方法について実践的な研修を行うと同時に担当職員の情報ネットワークの形成を促進した。

定員：30人 受講者数：36人

| | 日 時 | テ ー マ | 講 師 |
|---|----------------------------|--|---|
| 1 | 7/18(木) 10:00～ 16:30 | 女性行政と情報 情報資料センターの運営 ：大学入試情報図書館 バズセッション | 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 安井美鈴(大学入試情報センターRENA主任) |
| 2 | 8/8(木) 10:00～ 16:30 | ドーンネットの検索実習 情報の収集(1)-備へのアクセス 演習/グループワーク(備ファイルの企画を作る) | 木下みゆき(ドーンセンター備ライブラリースタッフ) 丸本郁子(大阪学院短期大学教員) |
| 3 | 8/22(木) 10:00～ 16:30 | 情報の収集(2)-雑誌情報 情報の活用と発信 演習/グループワーク(備ファイルの編集) | 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 結城美恵子(インフォメーションプランニング代表) |
| 4 | 9/6(金) 10:00～ 16:30 | 情報の整理と加工 情報化時代の社会参画 発表(私たち作った備ファイル) | 木下みゆき(ドーンセンター備ライブラリースタッフ) 清原慶子(日本レトリカル大学教員) |
| 5 | 9/19(木) 10:00～ 16:30 | 表現とメディア 情報の提供 | 藤枝濤子(京福華大教員) 川喜田好恵(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) |

③ ドーンネット検索講習会の開催 (平成9年3月31日現在)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を実習する講習会を開催した。

定員：11人(1回当たり)

隔週金曜日

| 開催時間 | 開催回数 | 参加人数 |
|-----------------|------|------|
| 午前(10:00～11:30) | 8回 | 58人 |
| 午後(14:00～15:30) | 7回 | 53人 |
| 夜間(18:30～20:00) | 7回 | 29人 |
| 合 計 | 22回 | 140人 |

④ わくわくパソコンふれあい術の開催

ドーンプラザの会員増を図るため、パソコンの基礎知識やパソコン活用法について、デモンストレーションによるパソコン初心者向けセミナーを開催した。

| 開催日時 | 講師 | 定員 | 申込み | 受講者数 |
|--------------------|-------|-----|-----|------|
| 3/15(土)10:00~12:00 | 三辻 茂樹 | 50名 | 60名 | 43名 |
| 3/17(月)14:00~16:00 | 日置由美子 | 50名 | 60名 | 45名 |

受け付け締切り後の申込み者数 185名

⑤ ビデオ上映会

情報ライブラリーで新たに購入したビデオから女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品を選んで上映した。

| 月/日 | 上映作品 | 参加者数 | 月/日 | 上映作品 | 参加者数 |
|---------|--------------------|------|---------------|----------------|------|
| 4/26(金) | ウリネ アイドウル | 8 | 10/25(金) | 戦士の刻印 | 84 |
| 5/24(金) | フレッシュキル | 26 | 11/8(金)~10(日) | レニ | 34 |
| 6/28(金) | それでも生きた | 10 | 12/20(金) | 今から・・・ | 5 |
| 7/26(金) | 離婚を選んだ女たち PARTISEX | 21 | 1/18(土) | ファイブニッツ プロジェクト | 117 |
| 8/23(金) | 婦選は鍵なり | 9 | 2/21(金) | 大老女 | 64 |
| 9/27(金) | 百年の夢 | 18 | 3/28(金) | 民族の祭典 | 29 |

⑤ 情報ライブラリーニュース「いんふおめーと」の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者をつなぐ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,000部

平成7年9月(創刊号)、平成7年11月(第2号)

平成8年1月(第3号)、平成8年3月(第4号)

平成8年5月(第5号)、平成8年7月(第6号)

平成8年9月(第7号)、平成8年11月(第8号)

平成9年1月(第9号)、平成9年3月(第10号)

⑥ 情報ライブラリー企画展示

「ボーダレス時代の女と男」をテーマに、情報ライブラリー所蔵の写真パネル20点、行政資料のなかの楽しくユニークな「啓発冊子」「広報誌」、性別役割を超えて活躍している人たちについての「新聞記事」を展示した。

展示期間：平成8年10月29日(火)~11月17日(日)

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

月・木曜日 午前9時45分から午後8時30分

火・金・土・日曜日・祝日 午前9時45分から午後5時30分

| | ～10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代～ | 不明 | 合計 | (%) 構成比 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|-------|------------|
| 生き方 | 3 | 171 | 213 | 119 | 9 | 8 | 1 | 2 | 526 | 35.6 |
| こころ | 2 | 60 | 65 | 29 | 9 | 3 | | | 168 | 11.4 |
| からだ | | 4 | 1 | | 1 | | | | 6 | 0.4 |
| 仕事上の悩み | | 9 | 9 | 9 | 1 | 4 | | | 32 | 2.2 |
| 夫婦関係 | | 23 | 116 | 46 | 28 | 16 | 6 | 1 | 236 | 16.0 |
| 親子関係 | 9 | 60 | 73 | 51 | 63 | 10 | | 9 | 275 | 18.6 |
| 人間関係 | 4 | 93 | 59 | 41 | 9 | 4 | | | 210 | 14.2 |
| 性・性的被害 | | 8 | 5 | 1 | | | | | 14 | 1.0 |
| 暮らし | | | 2 | 2 | 2 | | | 1 | 7 | 0.5 |
| その他 | | | | 1 | | 1 | | | 2 | 0.1 |
| 合計 | 18 | 428 | 543 | 299 | 122 | 46 | 7 | 13 | 1,476 | 100.0 |

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 件数 | 118 | 113 | 138 | 138 | 142 | 115 | 135 | 126 | 106 |
| 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | | | | | |
| 件数 | 105 | 130 | 110 | 1,476 | | | | | |

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時

土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

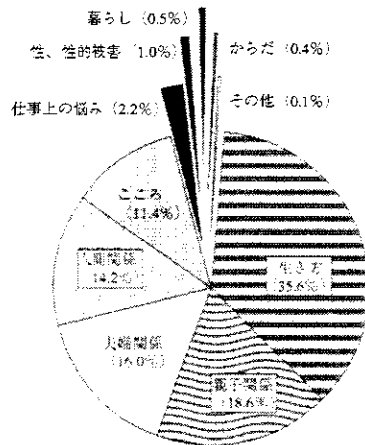
| | ～10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代～ | 不明 | 合計 | (%) 構成比 |
|--------|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-------|------------|
| 生き方 | 1 | 77 | 68 | 470 | 24 | 6 | | 10 | 656 | 19.8 |
| こころ | 9 | 152 | 106 | 272 | 35 | 11 | | 44 | 629 | 19.0 |
| からだ | | 18 | 12 | 10 | 2 | | | 10 | 52 | 1.6 |
| 仕事上の悩み | | 36 | 15 | 22 | 4 | 1 | | 19 | 97 | 2.9 |
| 夫婦関係 | | 94 | 177 | 161 | 65 | 24 | 3 | 27 | 551 | 16.6 |
| 親子関係 | 3 | 59 | 74 | 148 | 78 | 25 | 2 | 23 | 412 | 12.4 |
| 人間関係 | 5 | 134 | 98 | 100 | 14 | 6 | | 39 | 396 | 12.0 |
| 性・性的被害 | 2 | 15 | 3 | 4 | | | | 5 | 29 | 0.9 |
| 暮らし | 1 | 10 | 18 | 165 | 9 | 5 | 1 | 87 | 296 | 8.9 |
| その他 | | 2 | 2 | 8 | | | 1 | 181 | 194 | 5.9 |
| 合計 | 21 | 597 | 573 | 1360 | 231 | 78 | 7 | 445 | 3,312 | 100.0 |

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 件数 | 287 | 268 | 293 | 297 | 309 | 249 | 295 | 259 | 258 |
| 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | | | | | |
| 件数 | 233 | 260 | 304 | 3,312 | | | | | |

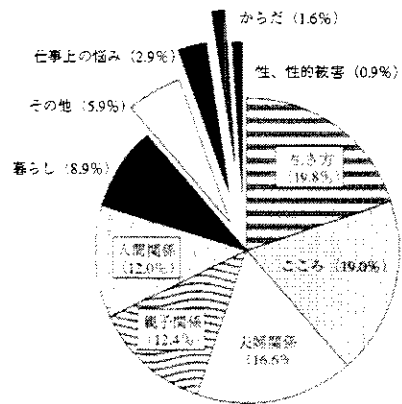
主訴別相談件数

| | 生き方 | こころ | からだ | 仕事上の悩み | 夫婦関係 | 親子関係 | 人間関係 | 性、性的被害 | 暮らし | その他 | 計 |
|------|-------|-----|-----|--------|------|------|------|--------|-----|-----|-------|
| 面接相談 | 526 | 168 | 6 | 32 | 236 | 275 | 210 | 14 | 7 | 2 | 1,476 |
| 電話相談 | 656 | 629 | 52 | 97 | 551 | 412 | 396 | 29 | 296 | 194 | 3,312 |
| 計 | 1,182 | 797 | 58 | 129 | 787 | 687 | 606 | 43 | 303 | 196 | 4,788 |

面接相談

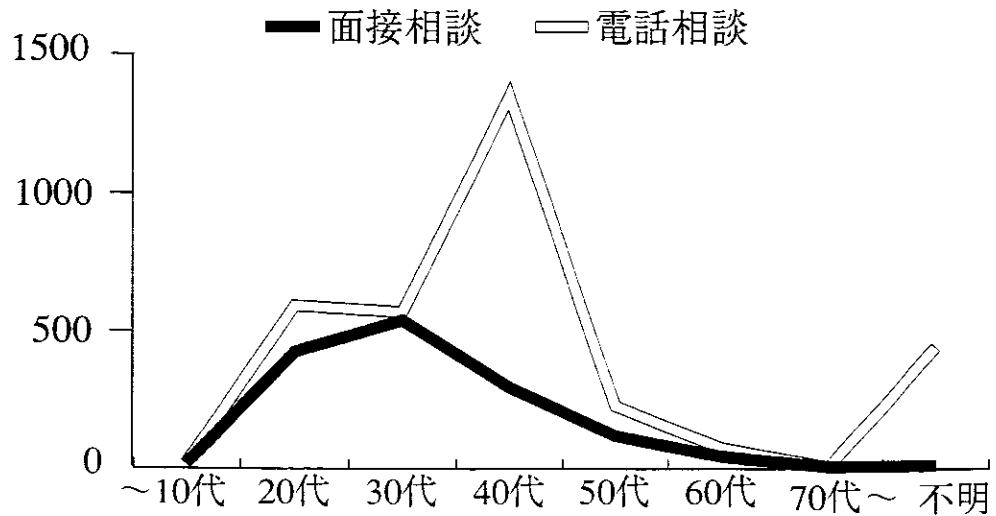


電話相談



年代別相談件数

| | ～10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代～ | 不明 | 合計 |
|------|------|-----|-----|-------|-----|-----|------|-----|-------|
| 面接相談 | 18 | 428 | 543 | 299 | 122 | 46 | 7 | 13 | 1,476 |
| 電話相談 | 21 | 597 | 573 | 1,360 | 231 | 78 | 7 | 445 | 3,312 |



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第2木曜日 午後6時から午後8時

第4金曜日 午後2時から4時

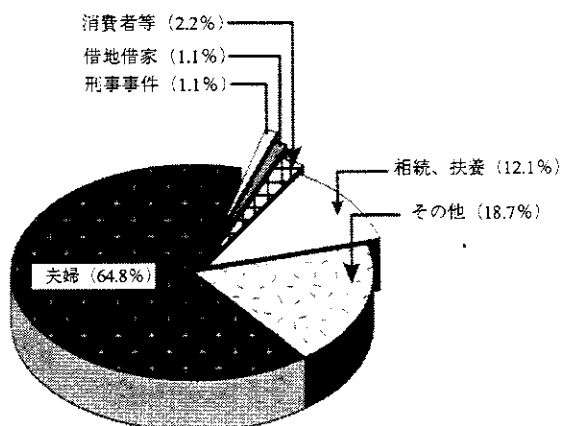
| 項目 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 | 構成比(%) |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|--------|
| 夫婦(離婚) | 4 | 5 | 6 | 5 | 6 | 4 | 4 | 4 | 7 | 5 | 4 | 5 | 59 | 64.8 |
| 相続・扶養 | 2 | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | | 11 | 12.1 |
| 借地借家 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 1.1 |
| 消費者等 | | | | 1 | | | | 1 | | | | | 2 | 2.2 |
| 相隣関係 | | | | | | | | | | | | | | |
| 刑事事件 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 1.1 |
| その他 | 1 | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | | 2 | | 3 | 17 | 18.7 |
| 合計 | 7 | 8 | 8 | 7 | 8 | 6 | 6 | 8 | 8 | 8 | 9 | 8 | 91 | 100.0 |

イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なものにつ

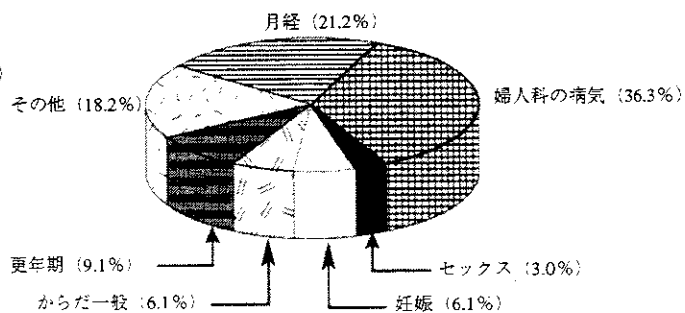
いての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

| 項目 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 | 構成比(%) |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|--------|
| 婦人科の病気 | 1 | 2 | 1 | 3 | | 2 | | | 1 | 1 | 1 | | 12 | 36.3 |
| 月経 | 2 | | | 1 | 1 | | 1 | | | | 1 | 1 | 7 | 21.2 |
| 更年期 | | | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | 3 | 9.1 |
| 妊娠 | 1 | | | | 1 | | | | | | | | 2 | 6.1 |
| セックス | | | | | | | 1 | | | | | | 1 | 3.0 |
| からだ一般 | | 1 | | | | | | 1 | | | | | 2 | 6.1 |
| その他 | | | 2 | | | 1 | | 2 | | 1 | | | 6 | 18.2 |
| 合計 | 4 | 3 | 4 | 4 | 2 | 4 | 2 | 3 | 1 | 3 | 2 | 1 | 33 | 100.0 |

法律相談



からだの相談



④ 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：ハングル、中国語、英語圏の女性

(在日韓国・朝鮮人及び中国残留孤児の女性も含む。)

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1・2・3土曜日の午後2時から4時まで

第1土曜日 ハングルでの相談

第2土曜日 中国語での相談

第3土曜日 英語での相談

イ 英語を話す外国人女性及びハングルを話す女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性等が出会う共通の問題についてグループで話し合い、情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

英語は、平成8年4月から平成9年3月まで毎月テーマを変え、第3土曜日の正午から午後1時30分まで、計12回実施。

ハングルは、平成8年5月から平成9年3月まで、第1土曜日の正午から午後1時30分まで、計11回実施。

| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|------------------|------------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| ハ ン グ ル | 相 談 | 0 | 1 | 2 | 1 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 19 |
| | ディスカッション グループ | — | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 0 | 4 | 1 | 17 |
| 中国語 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 英 語 | 相 談 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 | 19 |
| | ディスカッション グループ | 0 | 3 | 2 | 0 | 3 | 4 | 3 | 6 | 3 | 7 | 4 | 7 | 42 |
| 合 計 | 相 談 | 1 | 4 | 2 | 2 | 4 | 4 | 5 | 6 | 5 | 2 | 3 | 3 | 41 |
| | ディスカッション グループ | 0 | 3 | 2 | 0 | 6 | 7 | 5 | 8 | 5 | 7 | 8 | 8 | 59 |

⑤ 期間を限定した特別相談

ア ヤング・・・女（わたし）のための性とからだの相談

専用電話を使った、女性相談員による相談

期 間：平成8年10月13日から平成8年10月15日までの3日間

午後1時～8時

相談件数：23件

イ トランタン 30代女性のための生き方相談

専用電話を使った、女性カウンセラーによる相談

期 間：平成9年3月6日から3月8日までの3日間

午後1時～8時

相談件数：61件

⑥ 相談員会議

平成8年4月から平成9年3月まで、8月を除く毎月（偶数月は第3木曜日、奇数月は第1火曜日）の午前に計11回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポートグループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーター中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15名

| 日 程 | 回 数 | テ ー マ | ファシリテーター | 参加者数 |
|------------|---------|-------------------------------|------------------------|------|
| 4/16～7/16 | 火曜夜間 12 | 愛し方?愛され方?...私のセクシュアル・ライツを考える | 宮本 由起代 (ドーンセンターカウンセラー) | 9 |
| 4/6 ~7/20 | 土曜午前 12 | 50代からの出発 | 本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー) | 11 |
| 4/18～7/18 | 木曜午前 12 | 就職?結婚?両立?...“私”の将来を語り合おう | 内藤 みちよ (ドーンセンターカウンセラー) | 3 |
| 9/19～12/12 | 木曜午後 12 | ターニング・ポイントの曲がり方話しましょう | 宮本 由起代 (ドーンセンターカウンセラー) | 14 |
| 9/14～12/21 | 土曜午後 12 | 人づきあいのにか手な私 | 平松 みどり (ドーンセンターカウンセラー) | 13 |
| 1/14～3/25 | 火曜午前 10 | 子育て、まっ最中! でも自分を見失いたくないあなたと... | 内藤 みちよ (ドーンセンターカウンセラー) | 9 |
| 1/14～3/25 | 火曜午後 10 | シングルライフを楽しくすぞ | 平松 みどり (ドーンセンターカウンセラー) | 13 |
| 1/18～3/19 | 土曜午前 10 | ひきこもり・不登校の子どもにどうかかわる? | 本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー) | 10 |

(3) 講座の開催

① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

定員：60名 受講者数：85名 時間：午前10時～12時

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|----|----------|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 5/21 (火) | ジェンダー社会と女性の心の健康 | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |
| 2 | 5/28 (火) | カウンセリング概論Ⅰ ～人間を理解する理論～ | 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |
| 3 | 6/ 4 (火) | カウンセリング概論Ⅱ ～カウンセリングとは～ | 平松みどり(ドーンセンターカウンセラー) |
| 4 | 6/11 (火) | 女性のライフ・サイクルと心の発達 | 本多利子(ドーンセンターカウンセラー) |
| 5 | 6/17 (月) | 女らしさの心理的代償 | 頼藤和寛(大阪府中央子ども家庭センター 主幹・精神科医) |
| 6 | 6/22 (土) | からだのライフ・サイクルと更年期 | 加藤治子(阪南中央病院産婦人科医長) |
| 7 | 7/ 2 (火) | “家族”の絆と限界 | 春日キスヨ(京都精華大学教授) |
| 8 | 7/ 9 (火) | “家族”をめぐる法律の知識 | 川崎裕子(弁護士) |
| 9 | 7/16 (火) | 「自分のための」カウンセリング講座を修了して | カウンセリング講座修了生 |
| 10 | 7/23 (火) | 女性のからだだとセクシャル・ライツ | 阿古安子(ウィメンズセンター大阪) |
| 11 | 7/30 (火) | “夫婦”関係について考える ～夫とともに変わっていくには～ | 本多利子(ドーンセンターカウンセラー) |
| 12 | 8/20 (火) | 自分を大切にする生き方とは ～自律と自立の第一歩～ | 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) |
| 13 | 8/27 (火) | フェミニスト・カウンセリングを通して みる女性の悩み | 竹之下雅代(ウィメンズカウンセリング 京都) |
| 14 | 9/ 3 (火) | 女性と自己表現 | 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |
| 15 | 9/10 (火) | フリートーク ～15回の講座を体験して～ | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |

② 女性のための自己表現セミナーの開催

自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

後期は、「女性のための自己表現ワークショップ」とし、ロール・プレイ実習を中心に行った。

〔前期〕 定員：50人 受講者数：46人

時間：午後6時30分から午後8時30分 受講料：3,500円

| | 月日 | テ - マ | 講 師 |
|---|----------|-------------------------|--|
| 1 | 6/7 (金) | 対人コミュニケーションの成り立ち | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) |
| 2 | 6/14 (金) | 対人コミュニケーションと“女らしさ” | |
| 3 | 6/21 (金) | 心の基本的人権 | |
| 4 | 6/28 (金) | さわやかな自己主張とは… | |
| 5 | 7/5 (金) | 自己表現の実例に学ぶ① ~ロール・プレイ実習~ | |
| 6 | 7/12 (金) | 自己表現の実例に学ぶ② ~ロール・プレイ実習~ | |
| 7 | 7/19 (金) | 自己表現・自己主張の必要なとき | |

〔後期〕 定員：40人 受講者数：45人

時間：午後6時30分から午後8時30分 受講料：4,000円

| | 月日 | テ - マ | 講 師 |
|---|---------|--|--|
| 1 | 1/14(火) | 自己表現とは 自己表現を妨げるもの | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |
| 2 | 1/21(火) | 場面別・状況別チェック 自己表現の難易度を知ろう 言語・非言語の自己表現 | 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) |
| 3 | 1/28(火) | 親密な関係での自己表現のコツ 職場での自己表現 | 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |
| 4 | 2/4 (火) | ロール・プレイ実習 | 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|---------|-----------|--|
| 5 | 2/18(火) | ロール・プレイ実習 | 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |
| 6 | 2/25(火) | | |
| 7 | 3/4 (火) | | |
| 8 | 3/11(火) | | |

③ フェミニスト・カウンセリング専門講座(理論編)の開催

女性の自立と主体的な生き方をめざす新しいカウンセリングを行うために必要な専門知識を修得するための講座を開催した。

定員：40人 受講者数：55人

時間：原則、土曜日の午前10時から午後0時30分 受講料：8,000円

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|----|----------|----------------------------------|--|
| 1 | 11/16(土) | ーシンポジウムー なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) 岩室美智子(大阪市立大学教授) 杉原由美子(性暴力を許さない女の会) 本多利子(ドーンセンターカウンセラー) |
| 2 | 11/22(金) | フェミニスト・カウンセリングの基本的な考え方 | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |
| 3 | 11/30(土) | 従来の心理学の女性理解と問題点 | 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) |
| 4 | 12/7 (土) | 心身症にみる女性の人生 | 藤田光恵(堀川病院心療内科) |
| 5 | 12/14(土) | 女性とアルコール依存 | 東 敦子(大阪府立こころの健康総合センター) |
| 6 | 1/11 (土) | 母娘関係のフェミニズム的理解 | 井上摩耶子(ウイメンズカウンセリング京都) |
| 7 | 1/18 (土) | 性暴力・性的虐待への対応と援助 | 福岡 sexual abuse 研究会メンバー |
| 8 | 1/26 (日) | 女性の悩みと自己表現トレーニング | 平木典子(日本女子大学教授) |
| 9 | 1/26 (日) | 論理療法・認知療法の考え方 | 平木典子(日本女子大学教授) |
| 10 | 2/1 (土) | 暴力とジェンダー | 中村 正(立命館大学助教授) |
| 11 | 2/8 (土) | フェミニスト・カウンセリングを実践してきた | 河野貴代美(フェミニストカウンセリング堺) |
| 12 | 2/15 (土) | エンカレッジメントを活用する法 | 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー) |
| 13 | 2/15 (土) | リフレーミングと逆説療法 | 倉石哲也(大阪府立大学助教授) |
| 14 | 2/22 (土) | 男女の性差とジェンダー社会 | 湯川隆子(三重大学教授) |
| 15 | 3/1 (土) | フェミニストの視点からみるカウンセラー倫理 | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |

- (4) 女性関係相談機関ネットワーク会議の開催
府内の女性関連施設の相談事業部門との連携を密にし、有機的な相談が実施できる体制づくりを図るため、関係相談機関の連絡調整会議を行った。

| | 日 時 | 内 容 | 参加機関 |
|-------------|-------------------------------|---|--|
| 第 1 回 | 平成8年7月19日(金) 午後2時～4時 | 情報交換等 | 28機関(47人) 府関係 11 市町村関係 16 その他 1 |
| 第 2 回 | 平成9年1月30日(木) 午後1時30分～3時30分 | 研修「ギャンブル依存症と女性について」 講師：大阪商業大学教授 谷岡一郎 情報交換等 | 29機関(47人) 府関係 12 市町村関係 16 その他 1 |

3 啓 発 学 習 事 業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに、自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

① 男女協働子育てシリーズ「3歳児神話」をこえて

3歳児神話をこえて、「女性と男性がともに子育てに参加する」をキーワードに子育てについて考えていく講座

定員：70人 受講者数：80人 午後2時から午後4時

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|---------|---------------------------------|------------------|
| 1 | 5/11(土) | 男は育児ができないか? | 内藤弘正(公立高校教諭) |
| 2 | 5/18(土) | 子どもからみた父親・母親 ～子どもをとりまく大人の課題～ | 服部祥子(大阪府立看護大学教授) |
| 3 | 6/1(土) | 子育て心理学にまつわるウソとホント | 岩堂美智子(大阪市立大学助教授) |
| 4 | 6/8(土) | 育児ノイローゼ・育児不安からの解放 | 西澤 哲(日本社会事業大学講師) |
| 5 | 6/15(土) | 子どもが育つ環境をつくる ～共同子育ての実践から～ | 村田和子(貝塚市立中央公民館) |

- ② 女性作家がひらいた世界－日本文学－
 中世と現代、それぞれの時代のなかで活躍した女性作家たちが何を表現してきたのか、時代と重ねながら読み解く講座
 定員：70人 受講者数：77人

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-------------------------|--------------|--------------|
| 1 | 5/28 (火) 14:30~16:30 | 森瑤子の自分探し | 木下明美(コラムニスト) |
| 5 | 6/6 (木) 14:00~16:00 | 中世の女流日記文学と母性 | 今関敏子(龍谷大学教授) |

- ③ イベント企画コーディネート講座
 イベントの企画から実行までのプロセスとノウハウを実践的に学ぶ講座
 定員：30人 受講者数：38人 午後2時から午後4時

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|----------|--------------------|----------------------------|
| 1 | 6/4 (火) | イベント企画とプロセス | 陸田昭子(本高砂屋広報課長) |
| 2 | 6/11 (火) | プランから実行まで(講義・講義会編) | 登圭緯子(BBB/OSAKA代表) |
| 3 | 6/18 (火) | プランから実行まで(展示企画) | 野寺夕子(ルポライター) |
| 4 | 6/25 (火) | 広報・プロモーションのすべて | 陸田昭子(本高砂屋広報課長) |
| 5 | 7/2 (火) | フェミニズムの視点を企画に生かすには | 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) |

- ④ 男女協働社会をめざす経済学講座
 女性が抱えている問題を経済学の視点でとらえ直し、学習する講座
 定員：40人 受講者数：37人 午後1時30分から午後4時

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-----------|-----------|------------------------------|
| 1 | 10/12 (土) | ジェンダーの経済学 | 竹中恵美子(龍谷大学経済学部教授) |
| 2 | 10/19 (土) | 年金の経済学 | 井上久子(造手門学大学経済学部教授) |
| 3 | 10/22 (火) | 介護の経済学 | 里見賢治(大阪府立大学社会福祉学部教授) |
| 4 | 11/2 (土) | 女性と開発の経済学 | 三輪敦子(GLMプロジェクトマネージャー・元ユニフェム) |
| 5 | 11/16 (土) | 情報の経済学 | 三輪昌子(生活評論家) |

⑤ アジアの文学と女性たち

アジアの女性たちの生き方や考え方、社会における地位などについて文学を通して考える講座

定員：70人 受講者数：39人 午後2時から午後4時

| | 月/日 | テ - マ | 講 師 |
|---|-----------|------------|--------------------|
| 1 | 11/19 (火) | 韓国の女性作家たち | 市場淳子(大阪外国語大学非常勤講師) |
| 2 | 12/3 (火) | ビルマの女性作家たち | 南田みどり(大阪外国語大学教授) |
| 3 | 12/16 (月) | 中国文学の女性たち | 寛久美子(親大文学部教授) |

(6) 時間の超整理法

貴重な時間を上手にやりくりして、受講生がやりたいこと、やるべきことについての整理の方法を学ぶ講座

定員：40人 受講者数：63人 午前10時から午後0時

| | 月/日 | テ - マ | 講 師 |
|---|----------|-----------------|--------------------------------|
| 1 | 1/21 (火) | 時間のやりくり法 | 赤松彰子(保健婦) |
| 2 | 1/28 (火) | あなたの1日のスケジュールは? | 川喜田好恵(ド-ンセンター相談担当 コーディネーター) |
| 3 | 2/4 (火) | 遊びの時間の作り方 | 田上時子(ド-ンセンター専任担当 コーディネーター) |

⑦ 男女協働社会をめざす法律講座

今日の女性が抱える問題をテーマに、それに関わる法律について国際的な比較をしつつ、ジェンダーの視点から読み解く講座

定員：40人 受講者数：39人 午後1時30分から午後4時

| | 月/日 | テ - マ | 講 師 |
|---|----------|-----------------|------------------|
| 1 | 2/18 (火) | 変わる「家族」と女性の地位 | 長谷川京子(弁護士) |
| 2 | 3/4 (火) | セクシュアリティの自由と性暴力 | 段林和江(弁護士) |
| 3 | 3/13 (木) | 表現の自由と表現される側の人権 | 紙谷雅子(学習院大学法学部教授) |
| 4 | 3/18 (火) | 男女雇用機会均等とその実態 | 宮地光子(弁護士) |

⑧ カップル生活術

より良いパートナーシップを築こうと考えている方を対象に、住まい、ライフス

タイトル、親族について考える講座

定員：50人 受講者数：35人 午後2時から午後4時

| | 月/日 | テ - マ | 講 師 |
|---|----------|--------------|---------------------|
| 1 | 3/8 (土) | カップルでの住まい方 | 田中恒子(大阪教育大学教授) |
| 2 | 3/15 (土) | カップルのライフスタイル | 鷺見徹也(共同通信社大阪支社文化部長) |
| 3 | 3/22 (土) | 親族との関わり方 | 田間泰子(大阪産業大学助教授) |

(2) 「ウイメンズフォーラム」

10 ドーンフェスティバル'96に別掲

4 女性の能力開発に関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行った。

(1) 社会参加をめざす女性のための自己開発講座

社会参加をめざす女性が自己を見つめ、社会との関連で自分に対する理解を深めるとともに、女性の多様な社会参加の実態にふれ、社会に対し働きかける力を養うなど、社会参加に必要な基礎的能力を向上させるための講座を開催した。

定員：36人 受講者数：35人 午前10時から午後0時

| | 月/日 | テ - マ | 講 師 |
|---|----------|----------------------------------|------------------------------------|
| 1 | 10/28(月) | 女性の自己実現と社会参加 | 津村明子(ドーンセンター館長) |
| 2 | 11/1 (金) | ディベート:議論を通して知る自分 ～自分の意見は?考えは? | 川喜田好恵 (ドーンセンター 相談担当コーディネーター) |
| 3 | 11/11(月) | | |
| 4 | 11/15(金) | 自分を知る・自分を伝える | 竹之下雅代 (ドーンセンター相談事業スタッフ) |
| 5 | 11/18(月) | | |
| 6 | 11/22(金) | 社会を知る・他者を知る | 宮本由起子(ドーンセンターカウンセラー) |
| 7 | 11/29(月) | 女性が働き続けるために | 尼川洋子 (ドーンセンター情報担当コーディネーター) |

| | 月/日 | | テ - マ | 講 師 |
|----|----------|---------|-------------------------|---------------------------------|
| 8 | 12/2 (月) | 自己表現 | 自分を表現する (自分を書く) | 井上理津子(フリーライター) |
| 9 | 12/9 (月) | | | |
| 10 | 12/13(金) | | ビデオで自分を語る・ 自己PRを見ながら | 田上時子 (ドーンセンター 専任コーディネーター) |
| 11 | 12/16(月) | | | |
| 12 | 12/20(金) | 再就職に向けて | オリエンテーション と中間まとめ | 金 香百合 (大阪YWCA幹事) |
| 13 | 1 /13(月) | | 再就職ワークショップ1 | |
| 14 | 1 /20(月) | | 再就職ワークショップ2 | |
| 15 | 1 /24(金) | | 再就職ワークショップ3 | |

| | 月/日 | | テ - マ | 講 師 |
|----|----------|---------|-----------------|-------------------------|
| 16 | 1 /27(月) | 再就職に向けて | 再就職ワークショップ4 | 金 香百合 (大阪YWCA幹事) |
| 17 | 1 /31(金) | | 再就職ワークショップ5 | |
| 18 | 2 /3 (月) | | 再就職ワークショップ6 | |
| 19 | 2 /7 (金) | | 再就職ワークショップ7とまとめ | |
| 20 | 3 /31(月) | | フォローアップ | |

講師と受講生との橋渡し役として、竹之下雅代（ドーンセンター相談事業スタッフ）がコーディネーターを務めた。

(2) ニューワーク創業支援事業

女性の経済活動における社会的不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、「起業」という手段で社会的に意義の高い仕事を自ら創りだし、自立と自己実現を図る新しい働き方を行おうとする女性に対して、創業のための各種支援を行った

① 女性のためのニューワーク創業支援講座

会社の作り方や会計等起業に必要な基礎的な知識や技術を効果的に学ぶ講座を開催した。

定員：40人

受講料：30,000円

< 6 月期 > 受講者数：41人

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-------------|--|--|
| 1 | 6/15 (土) | オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック ビジネスと自分探しのマーケティング 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2) | WWB/ジャパン事務局 森重玲子(有)フォレスト代表取締役 片岡晃(市民バンク事務局) " |
| 2 | 6/16 (日) | 女性起業家成功事例(1) 事業組織と会社の作り方 成功のためのオープニングカレンダー | 不破三枝子(株)レジー代表取締役 岡本眞弘(岡本会計事務所) 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) |
| 3 | 6/29 (土) | 女性起業家成功事例(2) 経営者と経理 1 経営者と経理 2 | 原田愛子(有)レインフォレスト・フィ 片岡晃 ルム 片岡晃 (市民バンク事務局) |
| 4 | 6/30 (日) | コンピューターを使った会計 損益分岐点分析 女性起業家成功事例(3) | 大竹薫(WWB/ジャパン事務局) " 柿崎澄子((有)キッズ・ハウス) |
| 5 | 7/13 (土) | 女性起業家成功事例(4) 不動産契約の実務と注意 オープニングカレンダー発表 | 木原和代(株)E・ライフ代表取締役 " あだちゆまこ(WWB/ジャパン代表) |
| 6 | 7/14 (日) | ビジネスゲーム<アドミネレーション> グループディスカッション 資金調達について 市民事業の可能性と世界への広がり 修了式 交流サロン | 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) " " 片岡勝(株)プレス・オルターナティブ 代表取締役 |

< 9 月期 > 受講者数：38人

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-------------|---|---|
| 1 | 9/14 (土) | オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック 女性起業家成功事例(1) 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2) | WWB/ジャパン事務局 ト部吉恵(有)TOBEクラブ代表 片岡晃(市民バンク事務局) " |
| 2 | 9/15 (日) | 女性起業家成功事例(2) 事業計画と会社の作り方 起業のためのシミュレーション | 南久美(アソ&サイモン) 岡本眞弘(岡本会計事務所) 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) |

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-------------|--|--|
| 3 | 9/28 (土) | ビジネスと自分探しのマーケティング 経営者と経理1 経営者と経理2 | 森重玲子(有)フォレスト代表取締役 片岡晃(市民バンク事務局) " |
| 4 | 9/29 (日) | コンピューターを使った会計 損益分岐点分析 女性起業家成功事例(3) | 大竹薫(WWB/ジャパン事務局) " 岩井聡子(ヘッドスタートスクール) |
| 5 | 10/1 (土) | 女性起業家成功事例(4) 不動産契約の実務と注意 起業のためのシミュレーション | 木原和代(株)E・ライフ代表取締役 " あだちゆきこ(WWB/ジャパン代表) |
| 6 | 10/1 (日) | ビジネスゲーム<アドミネレーション> グループディスカッション 資金調達について 市民事業の可能性と世界への広がり 修了式 交流サロン | 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) " " 片岡勝(株)プレス・オルターナティブ 代表取締役 |

<2月期> 受講者数：31人

| | 月日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|-------------|--|--|
| 1 | 1/25 (土) | オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック ビジネスと自分探しのマーケティング 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2) | WWB/ジャパン事務局 森重玲子(有)フォレスト代表取締役 片岡晃(市民バンク事務局) " |
| 2 | 1/26 (日) | 女性起業家成功事例(1) 事業組織と会社の作り方 起業のためのシミュレーション | 鎌田三枝子(くら菓子舗代表) 岡本眞弘(岡本会計事務所) 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) |
| 3 | 2/8 (土) | 女性起業家成功事例(2) 経営者と経理1(経理の流れ) コンピューターを使った会計 | 櫻井寿美(フットクリエイト代表取締役) 大竹薫(WWB/ジャパン事務局) " |
| 4 | 2/9 (日) | 女性起業家成功事例(3) 経営者と経理2(ケーススタディ) 損益分岐点分析 | 竹村亨子(有)いんやん倶楽部取締役 " 片岡晃(市民バンク事務局) |
| 5 | 2/22 (土) | ビジネスゲーム<アドミネレーション> グループディスカッション 女性起業家成功事例(4) 不動産契約の実務と注意 | 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) " 木原和代(株)E・ライフ代表取締役 " |
| 6 | 2/23 (日) | 資金調達について 起業のためのシミュレーション発表(1) 起業のためのシミュレーション発表(2) 女性の事業が地域をつくる 修了式 交流サロン | 佐藤恵久雄(市民バンク事務局) あだちゆきこ(WWB/ジャパン代表) " " |

②ニューワーク事業相談

事業計画の作り方を始め、融資申込のための手続など開業までの手順に沿った起業に関する相談を実施した。

- ・日程： 5月24日(金)、25日(土) 7月19日(金)、20日(土)
 8月23日(金)、24日(土) 10月25日(金)、26日(土)
 11月15日(金)、16日(土) 1月23日(木)、24日(金)
 3月 7日(金)、 8日(土)
- ・相談者数： 53人
- ・担当： WWB/ジャパン事務局スタッフ

5 調査研究事業

○「大阪の女たち」歴史的資料の発掘・収集

大阪で、文化、労働、福祉、社会活動など、各界において先駆的な活躍をしてきた女性たちの生の声を、聞き書き及びビデオ撮影の方法により残すことによって、男性中心に語られてきた歴史を女性の視点から検証することを目的に、「大阪の女たち」資料収集事業を実施した。

(1) 「大阪の女たち」資料収集検討委員会の設置・運営

- ・委員：井上理津子（フリーライター）
 木村涼子（大阪女子大学学芸学部助教授）
 下之坊修子（ビデオ工房AKAME）
 津村明子（財大阪府男女協働社会づくり財団専務理事、ドーナツ館長）
 林 千章（読賣新聞記者）
- ・第1回会議：平成8年1月29日（月） 午前10時～12時
 座長及び副座長の選任について
 「大阪の女たち」資料収集基本方針について
- ・第2回会議：平成8年2月29日（木） 午後2時～4時
 「大阪の女たち」資料収集対象者の人選について
- ・第3回会議：平成8年8月22日（木） 午後2時～4時
 「大阪の女たち」資料収集対象者の取材ポイントについて
 「大阪の女たち」資料収集対象者の人選について

(2) 聞き書き及びビデオ撮影

平成7年度に引き続き、検討委員会で対象者を選定し、聞き書き及びビデオ撮影を実施した。

6 女性のネットワークづくり事業

女性の団体、グループ等に活動の拠点となる場と機会を提供し、活動経験やノウハウ等の情報の蓄積、提供を行い、交流の活発化を図った。

(1) 女性のためのアフターファイブ交流サロン

働く女性が、視野を広げ、仕事や生き方のステップアップを図り、情報交換、異業種交流等のネットワークをつくる場を提供した。

定員：80人

参加費：2,500円（4月19日実施分）

前売 2,500円 当日 2,800円（6月21日以降実施分以降）

午後6時30分から午後8時30分

| | 月/日 | ゲ ス ト 等 | 参加者数 |
|---|-----------|--|------|
| 1 | 4/19 (金) | ゲスト 小牧道子(世界の家庭料理研究家) コーディネーター 本多利子(ドーンセンターカウンセラー) | 81人 |
| 2 | 6/21 (金) | ゲスト あずみけいこ(ホーカリスト) | 78人 |
| 3 | 10/31 (木) | ゲスト 神田ゆかり(ソムリエ) | 84人 |
| 4 | 12/13 (金) | ゲスト ねぎぼうずSAYO(一人旅ライター) | 44人 |
| 5 | 2/28 (金) | ゲスト 西山万里(ハーブコーディネーター) | 79人 |

(2) ジャンプ活動報告交流会

大阪府ジャンプ活動助成事業の成果を広く府民に還元するとともに、各グループの交流を促進するため、助成を受けたグループによる活動報告、情報交換の場を提供した。

日時：平成9年3月28日（金） 午後2時から午後5時

参加：500円

内容：ジャンプ活動助成を受けたグループによる活動報告、資料展示及び交流

参加グループ：12グループ

7 文化表現事業

女性による文化、表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざし、女性に関する文化、表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバル ドーンフェスティバル'96に別掲

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 女性のためのビデオ講座（初級編）

初心者を対象に、ビデオ作品の企画から撮影、編集までの実習を中心にした講座を開催した。

定員：20人 受講者数：21人 受講料：5,000円
午前10時～午後0時

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|----|----------|---------------|--|
| 1 | 5/16 (木) | オリエンテーション | 田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター) |
| 2 | 5/23 (木) | 企画・構成・シナリオ | |
| 3 | 5/30 (木) | カメラワーク・ライティング | |
| 4 | 6/6 (木) | 撮 影 | |
| 5 | 6/13 (木) | | |
| 6 | 6/20 (木) | 編 集 | |
| 7 | 6/27 (木) | | |
| 8 | 7/4 (木) | | |
| 9 | 7/11 (木) | | |
| 10 | 7/18 (木) | 発表会・批評会 | |

② ビデオ・ジャーナリスト入門講座

ビデオ機器の取扱いの経験のある中級者を対象に、1人でシナリオを書き、撮影し、編集をして1つの作品を完成させる、実習を中心にした講座を開催した。

定員：20人 受講者数：23人 受講料：5,000円
午後2時～午後4時

| | 月/日 | テ ー マ | 講 師 |
|----|-----------|-----------|--|
| 1 | 11/14 (木) | オリエンテーション | 田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター) |
| 2 | 11/21 (木) | 企画・構成 | |
| 3 | 11/28 (木) | シナリオ | |
| 4 | 12/5 (木) | 取 材 | |
| 5 | 12/12 (木) | 撮 影 | |
| 6 | 12/19 (木) | | |
| 7 | 1/9 (木) | 編 集 | |
| 8 | 1/23 (木) | | |
| 9 | 1/30 (木) | | |
| 10 | 2/6 (木) | 発表会・批評会 | |

(3) 定期上映会 (ドーン・シネマクラブ)

女性監督の作品や女性の視点に立つ映画の上映等を行った。

入場料：前売 800 円 当日 1,000 円 場所：視聴覚スタジオ

| | 月 日 | 上映作品ゲスト等 | 参加者数 |
|---|----------------------|---|------|
| | 5/14 (火) (7 Fホール) | 「いつか晴れた日に」 (95年、アメリカ) (特別試写会 入場料：無料) | 471 |
| 1 | 5/17 (金) | 「よみがえれカレズ」 (89年、日本) 「戦場の女たち」 (89年、日本) | 87 |
| 2 | 7/23 (火) | 「遙かなる波の音、外人難民の歳」 (95年、日本) トーク：マイケル・ゴールドバーグ (製作者) | 55 |
| 3 | 9/20 (金) | 「奈緒ちゃん」 (95年、日本) | 70 |
| 4 | 1/21 (金) | 「選択と運命」 (93年、イスラエル) | 100 |
| 5 | 3/17 (金) | 「プリティ・リーグ」 (91年、アメリカ) | 14 |

(4) 女性芸術劇場

女性の手による女性の視点を持った舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

と ころ：7Fホール

入 場 料：前売 3,000円 当日 3,500円

参加者数：延300人

| 日 時 | 内 容 | キャスト等 |
|------------------------|---|---|
| 12月6日(金) 夜 7日(土) 午後 | 「女太鼓とダンスブリゲード」 ・和太鼓演奏 ・地霊の女神たち〜復讐の物語(ダンス) ・女太鼓とダンスブリゲードのクロスセッション | 女太鼓 森田ゆりほか7名 ダンスブリゲード クリス・キーファーほか10名 |

8 国際交流事業

(1) アジア太平洋女性ネットワークフォーラム

世界、とりわけアジア太平洋地域と大阪の女性たちと連携・交流を深め、共通する課題の解決や、女性の地位向上について協力できる関係を深めていくため、タイ・マレーシア・ベトナムから女性を招聘し、シンポジウム・交流会等開催した。

期間：1月18日(土)～23日(木)

招聘者 ○スティーラ・トムソン (タイ)

女性の地位向上協会副会長、ジェンダー開発研究所アドバイザー

○クリスティナ・ラムラン (マレーシア)

アジア太平洋女性情報研究センター企画担当員

○グエン・キム・クック (ベトナム)

ベトナム女性連合国際部長

ゲスト ○マイティニー・ボンスベ
メコン川開発委員会事務局人的資源開発チーフ

主な実施事業

○シンポジウム

日時：1月19日（日）午後1時30分～午後4時
場所：パフォーマンス・スペース
テーマ：「アジアの女性たちのエンパワーメントをめざす」
コーディネータ：藤枝滯子（京都精華大学教授、大阪府女性問題懇話会座長）
パネラー：海外招聘者3名
宇野澄江（ウィメンズセンター大阪）
参加者数：一般府民 150名

同日、ドーンセンター会議室などで、在阪の女性NGOの企画によるワークショップを開催し、海外招聘者はゲストとして参加した。

堺市での交流事業

○シンポジウム

テーマ：「アジアの女性たちのネットワークとエンパワーメント」
参加者：泉南・泉北地区市町村NGO活動グループ、女性行政関係者及び堺市民 500名

箕面市での交流事業

○アジア女性交流会

テーマ：「女性と人権」をめぐるアジアの現状とNGOの取組
参加者：箕面市民 100名

(2) 海外向け情報誌の発行

センターの知名度を高め、情報の集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外情報誌を発行し、世界各国の政府機関、NGO、国連機関、国内関係機関等に送付した。

- ・発行時期 平成9年1月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4判 12ページ
- ・タイトル DAWN
- ・編集会議 次の委員からなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。
<編集委員>
井上はねこ（編集工房アミ主宰）
宇野澄江（ウィメンズセンター大阪スタッフ）
タマラ スウェンソン（大阪女学院短期大学助教授）
浜本幸子（芦屋大学教授）
- ・基本方針 ドーンセンターの紹介を柱に、日本の女性のおかれている状況や日本の女性センターの持つ役割を伝える。

・記事割り

| ページ | 内 容 | 執 筆 者 |
|---------|--------------------------------------|----------------------------|
| P1～P2 | あいさつ、ドーンセンターの設立経過・趣旨、施設紹介、情報誌発行の趣旨など | 津村明子（ドーンセンター館長） |
| P3 | ドーンセンターの事業について | 田上時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター） |
| P4～P5 | カウンセリングからみる女性像（相談事業のデータを交えて） | 川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター） |
| P6～P8 | 日本の女性センターの現状と役割 | 宇野澄江編集委員 |
| P9 | 大阪の女性紹介（桂あやめインタビュー） | 井上はねこ編集委員 |
| P10～P11 | データでみる日本の女性 | 浜本幸子編集委員 |
| P12 | 大阪府の紹介（大阪府の印刷物などを参考に） | タマラ スウェンソン 編集委員 |

9 健康に関する事業

(1) マシンジム講習会

ウェルネスのフロア（地下1階）に設置した温水プール及びマシンジムの管理運営を行うとともに、マシンジム利用者講習会を実施した。

| | | | |
|---------|----|--------|----------|
| 講習会実施回数 | | 409回 | |
| 参加者 | 女性 | 2,616人 | 計 3,522人 |
| | 男性 | 906人 | |

(2) フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した
定員：スイミング 15人 エアロビクス 20人

ビギナーエアロビクス、リフレッシュ体操、らくらくリフレッシュ体操 4月期-20人 7月期以降-22人

回数：各スクールとも10回

受講料：各スクールとも10,000円

| スクール名 | 曜日 | 時間 | 受講者数 | | | |
|--------------|-----|-------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 4期 | 7期 | 10期 | 1期 |
| スイミング（初級） | 月曜日 | 13:45~15:00 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| スイミング（初級） | 月曜日 | 18:45~20:00 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| スイミング（初級） | 火曜日 | 13:45~15:00 | - | - | - | 15 |
| スイミング（初級） | 木曜日 | 10:30~11:45 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| スイミング（中級） | 金曜日 | 13:45~15:00 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| ビギナーエアロビクス | 火曜日 | 10:30~11:30 | 20 | 22 | 22 | 22 |
| ビギナーエアロビクス | 木曜日 | 19:00~20:00 | 20 | 22 | 22 | 22 |
| ビギナーエアロビクス | 金曜日 | 18:30~19:30 | 20 | 23 | 22 | 22 |
| エアロビクス | 火曜日 | 18:30~19:30 | 20 | 20 | 22 | 20 |
| リフレッシュ体操 | 木曜日 | 14:30~15:30 | 20 | 22 | 22 | 22 |
| らくらくリフレッシュ体操 | 金曜日 | 10:30~11:30 | 20 | 22 | 22 | 22 |
| 合計 | | | 180 | 191 | 190 | 207 |

10 ドーンフェスティバル'96

開館2周年を記念し、女性の自立と参加・参画をテーマに各種イベントを実施した。

とき：平成8年11月8日（金）から10日（日）まで（3日間）

ところ：ドーンセンター7Fホールほか

メインテーマ：男女協働社会づくりへの戦略を考える

(1) ウィメンズフォーラム

とき：11月8日（金） 参加者：延べ450人 ところ：7Fホール

| | 時間 | テーマ | ゲスト |
|---|--------------|------------------------------|--------------------------|
| 1 | 14:00 ~14:30 | 大阪府女性基金プリムラ賞授与式 | |
| 2 | 14:30 ~16:00 | トーク 「メディアにおける今どきの女性像・男性像」 | 松本侑子（作家） 吉田真由美（映画評論家） |

(2) コンサート「赤松充子とアンサンブルタクト」～ピアノと木管の妙なる調和～

とき：11月8日（金） 19:00~21:00

参加者：350人 ところ：7Fホール

- ・出演：赤松充子（ピアノ）、倉田雅生（フルート）ほか
- ・曲目：F・ダンツィ／木管五重奏曲 変ロ長調 作品56-1ほか
- ・参加者：350人

(3) 女性映像フェスティバル

とき：11月9日（土） 参加者：延630人 ところ：7Fホール

| | 時 間 | 内 容 | 講 師 等 | 定員 |
|---|-------------|----------------------------------|--------------------|------|
| 1 | 10:30~12:25 | 映画と監督のスピーチ 「杉の子たちの50年」(96年、映) | 藤原智子 (映画監督) | 各500 |
| 2 | 13:30~14:30 | トーク「映像が女性で輝くとき」 | 高野悦子 (岩波ホール総務人) | |
| 3 | 14:40~15:30 | 映画と監督のスピーチ 「ふれあうまち」(95年、映) | 熊谷博子 (映画監督) | |
| 4 | 16:00 ~ | 映画上映「女人、四十。」 (95年。翻、監：アソ・ホ) | | |

(4) ミニシンポジウム

とき：11月10日（日） 午後 参加者：50名

ところ：1階パフォーマンススペース

テーマ：激論スタジアム「どうする！どうなる？『夫婦別姓』」

ゲスト：長谷川京子（弁護士）

(5) ど〜んとこいフェスタ'96

女性グループ等の自主企画イベントをテーマ別企画参加型イベントと一般企画参加型イベントに分け実施した。

① テーマ別企画参加型イベント

21世紀に向けて「男女協働社会づくりへの戦略」をさまざまな角度から考えるため、財団主催のウィメンズフォーラム及びミニシンポジウムと併せてテーマ別参加型イベントを実施した。

| 日 時 | テ ー マ | 実 施 グ ル ー プ ・ 内 容 |
|-------------------------|-------|---|
| 11/9 (土) 0:00~13:00 | 教 育 | グループ“波(ウエーブ)” 子どもとおとなの人権ワークショップ ～ありのままの自分って？～ |
| 11/9 (土) 13:30~16:30 | 福 祉 | 高齢社会をよくする女性の会・大阪 パフォーマンス「私たちはこのように生き終えます」と討論会 |

| 日 時 | テ ー マ | 実 施 グ ル ー プ ・ 内 容 |
|--------------------------|-------|--|
| 11/9 (土) 17:00~20:00 | 経済・労働 | BPW大阪クラブ 「働く女性を前進させるために」-21世紀の男女共生協働社会を職場から実現しよう- |
| 11/10 (日) 10:30~13:30 | 政治参加 | バックアップスクール 女性と政治をつなぐ会 「気がつけば私だって議員！」 -女性も政治を大いに語ろう！- |
| 11/10 (日) 14:00~17:00 | 国際理解 | 朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会 任展慧さん講演会「朝鮮統治と日本の女たち」 -文学について- |

(2) 一般企画参加型イベント

自由なテーマによる講演会、シンポジウム、パフォーマンス、展示、バザーなどの自主企画イベントを実施した。

| 日 時 | 内 容 | 開 催 会 場 | 参加数 |
|---|-------------|---------------------|--------|
| 11月8日(金) 18:00~20:00 9日(土) 10:00~20:00 10日(日) 10:00~17:00 | 講演会、シンポジウム等 | 大会議室、セミナー室、視聴覚スタジオ等 | 23グループ |
| 11月9日(土) 10:00~20:00 10日(日) 10:00~17:00 | パフォーマンス | ホール、パフォーマンススペース | 20グループ |
| 11月8日(金) 13:00~20:00 9日(土) 10:00~20:00 10日(日) 10:00~16:30 | 展示、バザー等 | 小・中会議室、特別会議室、ロビー等 | 42グループ |

11 共 催 事 業

ドーンセンターの施設の特色を活用して実施する、当財団設立の基本理念に沿った事業を共催する。

| 月日 | 内 容 | 場 所 | 共催相手方 | 参加者数 |
|----------------------|---|-------------|----------------------------|------|
| 4/27(土) 28(日) | 新屋英子ひとり芝居「身世打鈴」-在日オモニの身の上話- 連続23年1500回突破記念・阪神大震災復興チャリティー公演 | 7階ホール | 新屋英子ひとり芝居1500回突破記念公演実行委員会 | 500 |
| 6/21(金)~ 10/12(土) | 男のための「コミュニケーション教室」 | 4階中会議室 | メンズセンターコミュニケーション教室 | 93 |
| 7/21(日) | Don't Kill Concert '96 Japan Tour MASA | 7階ホール | MASA・コンサートおおさか実行委員会 | 500 |
| 9/28(土) | 国際シンポジウム「男尊女尊の国からオンブッドを迎えて」 | パフォーマンススペース | ナルウェー男女平等オンブッド・シンポジウム実行委員会 | 160 |
| 12/16(月) ~21(土) | 報道写真展 「明日を生きたい・ヒマラヤのふもとから」-ネパールの子どもと女性- | パフォーマンススペース | 財団法人毎日新聞大阪社会事業団 | 500 |
| 3/8(土)・ 9(日) | 女性学の視点に立つ オペラ「カルメン」 | 7階ホール | 武庫川女子大学女性学研究会 | 1480 |

1.2 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌「DAWN」の作成

ドーンセンター主催講座・イベントの案内や受講者・参加者の意見、感想、グループ活動紹介、センター施設紹介等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関係施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配布した。

・A4版8頁 10,000部

・平成8年6月(第7号)、平成8年9月(第8号)

平成8年12月(第9号)、平成9年3月(第10号)発行

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のチラシ等を作成した。

1.3 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウエルネスのフロアやライブラリーセンター利用者等を対象として毎週木曜日に実施した

・保育時間(9:30~12:30、13:30~16:30)

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 51名(平成9年3月31日現在)

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座終了生、保育経験者、保母・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者(学生)を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を開催した。(計8回)

また、センターの設立趣旨や目的、男女協働社会における保育等についての研修を行い、その成果を保育活動に反映させるよう努めた。(計3回)

(4) 「こどものへや」の利用状況

| | 主 催 事 業 | | | 定期保育（木曜日） | | | 貸 出 ③ | 合 計 ①+②+③ |
|------|---------|------|--------|-----------|-------|--------|----------|--------------|
| | 開催回数 ① | 子ども数 | 保育協力者数 | 開催回数 ② | 子ども数 | 保育協力者数 | | |
| 4月 | 4 | 7 | 7 | 8 | 98 | 49 | 12 | 24 |
| 5月 | 11 | 56 | 50 | 8 | 86 | 46 | 13 | 32 |
| 6月 | 20 | 73 | 71 | 8 | 96 | 49 | 16 | 44 |
| 7月 | 15 | 40 | 40 | 8 | 110 | 51 | 18 | 41 |
| 8月 | 2 | 15 | 10 | 10 | 131 | 65 | 17 | 29 |
| 9月 | 7 | 36 | 26 | 8 | 106 | 52 | 15 | 30 |
| 10月 | 6 | 34 | 20 | 10 | 149 | 67 | 15 | 31 |
| 11月 | 19 | 127 | 67 | 8 | 131 | 59 | 8 | 35 |
| 12月 | 12 | 67 | 35 | 8 | 97 | 44 | 14 | 34 |
| 1月 | 19 | 46 | 56 | 6 | 89 | 32 | 8 | 33 |
| 2月 | 20 | 72 | 46 | 6 | 80 | 33 | 8 | 34 |
| 3月 | 18 | 53 | 42 | 8 | 105 | 54 | 13 | 39 |
| 8年度計 | 153 | 676 | 470 | 96 | 1,278 | 601 | 157 | 406 |
| 7年度計 | 153 | 482 | 326 | 94 | 995 | 506 | 154 | 401 |

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民の方々にホールや会議室の貸し出しを行った。

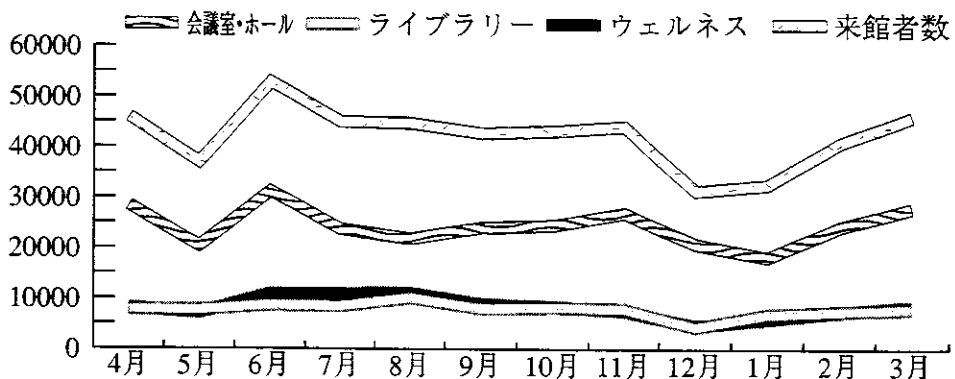
1 来館者数

(単位：人)

| | 会議室等 | ホール等 | ライブラリー | ウェルネス | 視察 | その他 | 合計 | 1日平均 |
|-----|---------|---------|-----------------|-----------------|-------|--------|---------|-----------------|
| 4月 | 14,922 | 13,460 | 7,718 | 8,153 | 75 | 1,606 | 45,934 | (25日) 1,837 |
| 5月 | 12,147 | 8,198 | 7,717 | 7,045 | 226 | 1,639 | 36,972 | (23日) 1,607 |
| 6月 | 17,438 | 13,790 | 8,619 | 10,943 | 144 | 1,918 | 52,852 | (26日) 2,033 |
| 7月 | 15,300 | 8,448 | 8,409 | 10,990 | 162 | 1,701 | 45,010 | (25日) 1,800 |
| 8月 | 12,500 | 9,340 | 10,099 | 11,075 | 119 | 1,600 | 44,733 | (27日) 1,656 |
| 9月 | 14,365 | 9,660 | 7,978 | 8,902 | 9 | 1,835 | 42,749 | (24日) 1,781 |
| 10月 | 14,559 | 9,929 | 8,212 | 8,392 | 174 | 1,906 | 43,172 | (25日) 1,727 |
| 11月 | 16,394 | 10,540 | 7,941 | 7,545 | 63 | 1,608 | 44,091 | (24日) 1,837 |
| 12月 | 13,223 | 7,587 | 4,355 | 4,629 | 51 | 1,482 | 31,327 | (23日) 1,362 |
| 1月 | 10,157 | 8,050 | 6,886 | 5,932 | 92 | 1,449 | 32,566 | (23日) 1,415 |
| 2月 | 14,105 | 10,069 | 7,481 | 7,383 | 152 | 1,629 | 40,819 | (23日) 1,774 |
| 3月 | 15,141 | 12,833 | 7,978 | 8,431 | 150 | 1,504 | 46,037 | (26日) 1,770 |
| 合計 | 170,251 | 121,904 | (318) 93,393 | (338) 99,420 | 1,417 | 19,877 | 506,262 | (294日) 1,722 |
| 7年度 | 156,539 | 117,678 | (307) 90,891 | (319) 94,701 | 3,735 | 21,716 | 485,260 | (296日) 1,639 |

()内は1日当たりの入館者数

()内は開館日数



2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

| | 会議室等 (%) | | | | ホール (%) | パフォーマンススペース (%) | 合計 (%) |
|------|----------|------|------|------|---------|-----------------|--------|
| | 会議室 | 和室 | 調理室等 | 小計 | | | |
| 4月 | 76.1 | 60.0 | 35.5 | 63.0 | 72.2 | 34.7 | 62.1 |
| 5月 | 74.8 | 72.5 | 40.6 | 65.1 | 63.5 | 30.2 | 63.4 |
| 6月 | 81.5 | 73.7 | 45.9 | 70.7 | 66.7 | 66.7 | 70.4 |
| 7月 | 77.2 | 66.7 | 42.1 | 66.3 | 52.2 | 23.2 | 63.6 |
| 8月 | 63.2 | 52.5 | 26.7 | 51.6 | 52.0 | 45.3 | 51.6 |
| 9月 | 76.4 | 73.6 | 45.0 | 67.4 | 60.6 | 34.8 | 65.5 |
| 10月 | 77.3 | 78.7 | 41.6 | 67.6 | 63.6 | 49.3 | 66.5 |
| 11月 | 85.7 | 86.8 | 61.7 | 79.2 | 66.7 | 58.0 | 77.6 |
| 12月 | 72.3 | 78.0 | 47.3 | 63.1 | 68.3 | 60.0 | 65.8 |
| 1月 | 70.0 | 79.7 | 41.2 | 63.0 | 43.3 | 54.5 | 61.8 |
| 2月 | 81.7 | 79.0 | 40.9 | 70.0 | 54.0 | 59.1 | 68.8 |
| 3月 | 77.9 | 74.4 | 39.7 | 66.9 | 79.2 | 66.7 | 67.4 |
| 8年度計 | 76.1 | 72.6 | 42.1 | 66.3 | 62.0 | 48.6 | 65.3 |
| 7年度計 | 69.2 | 67.0 | 37.3 | 60.1 | 62.8 | 37.8 | 59.2 |

② 利用目的別比率

| 種別 | 目的内利用 (%) | | | | 一般利用 (%) |
|-------------|-----------|------|------|------|----------|
| | 財団主催講座等 | 登録団体 | その他 | 合計 | |
| 会議室等 | 6.0 | 29.2 | 25.2 | 60.4 | 39.6 |
| ホール | 3.8 | 8.9 | 34.0 | 46.7 | 53.3 |
| パフォーマンススペース | 8.2 | 4.0 | 36.7 | 48.9 | 51.1 |
| 計 | 6.0 | 27.4 | 26.0 | 59.4 | 40.6 |

③ 曜日別、時間帯別利用率

| 種 別 | 午 前 (%) (9:30~12:00) | | 午 後 (%) (13:00~17:00) | | 夜 間 (%) (18:00~21:30) | | 計 (%) | |
|---------------------------------|-------------------------|------|--------------------------|------|--------------------------|--|-------|--|
| | | | | | | | | |
| 会 議 室 等 | 平 | 59.3 | 76.1 | 67.6 | 67.7 | | | |
| | 曜 | 69.3 | 88.8 | 55.8 | 71.3 | | | |
| | 晚 | 64.1 | 87.9 | 24.5 | 58.8 | | | |
| | 小 | 62.0 | 80.8 | 56.1 | 66.3 | | | |
| ホ ー ル | 平 | 53.9 | 79.9 | 48.7 | 60.8 | | | |
| | 曜 | 52.1 | 77.1 | 47.9 | 59.0 | | | |
| | 晚 | 78.5 | 84.6 | 38.5 | 67.2 | | | |
| | 小 | 59.6 | 80.5 | 46.1 | 62.0 | | | |
| ワ ー ク ス ペ ー ス | 平 | 32.7 | 46.3 | 43.8 | 40.9 | | | |
| | 曜 | 60.4 | 75.0 | 50.0 | 61.8 | | | |
| | 晚 | 49.2 | 92.3 | 32.3 | 57.9 | | | |
| | 小 | 41.5 | 62.2 | 42.2 | 48.6 | | | |
| 合 計 | 平 | 57.8 | 74.9 | 65.7 | 66.2 | | | |
| | 曜 | 68.0 | 87.5 | 55.1 | 70.2 | | | |
| | 晚 | 64.1 | 87.9 | 25.6 | 59.2 | | | |
| | 小 | 60.9 | 79.9 | 55.0 | 65.3 | | | |

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

| 団体等 視察月 | 行政関係 | | 各種団体 | | その他 | | 合 計 | |
|------------|------|-------|------|-------|-----|-----|-----|-------|
| | 件数 | 人 数 | 件数 | 人 数 | 件数 | 人 数 | 件数 | 人 数 |
| 4月 | 5 | 53 | 3 | 12 | 1 | 10 | 9 | 75 |
| 5月 | 3 | 8 | 7 | 127 | 5 | 91 | 15 | 226 |
| 6月 | 2 | 14 | 3 | 65 | 4 | 65 | 9 | 144 |
| 7月 | 4 | 36 | 4 | 45 | 7 | 81 | 15 | 162 |
| 8月 | 7 | 79 | - | - | 3 | 40 | 10 | 119 |
| 9月 | 2 | 6 | - | - | 1 | 3 | 3 | 9 |
| 10月 | 4 | 69 | 1 | 5 | 7 | 100 | 12 | 174 |
| 11月 | 4 | 49 | 2 | 4 | 2 | 10 | 8 | 63 |
| 12月 | 4 | 50 | 1 | 1 | - | - | 5 | 51 |
| 1月 | 3 | 59 | 3 | 30 | 1 | 3 | 7 | 92 |
| 2月 | 7 | 28 | 1 | 20 | 4 | 104 | 12 | 152 |
| 3月 | 5 | 10 | 6 | 18 | 8 | 122 | 19 | 150 |
| 合 計 | 50 | 461 | 31 | 327 | 43 | 629 | 124 | 1,417 |
| 7年度 | 152 | 1,394 | 89 | 1,952 | 21 | 389 | 262 | 3,735 |

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 100団体・グループ (平成9年3月31日現在)

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 212団体・グループ (平成9年3月31日現在)

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要な、チラシ・資料等の印刷やコピー、木工作业等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具
ワープロ

利用状況

| | 利用者数 (人) | 印刷機利用団体数 | ワープロ利用団体数 |
|-----|----------|----------|-----------|
| 4月 | 514 | 124 | — |
| 5月 | 488 | 131 | — |
| 6月 | 635 | 142 | — |
| 7月 | 527 | 154 | — |
| 8月 | 524 | 133 | — |
| 9月 | 748 | 164 | — |
| 10月 | 727 | 167 | — |
| 11月 | 497 | 163 | 1 |
| 12月 | 487 | 121 | 3 |
| 1月 | 448 | 118 | 3 |
| 2月 | 580 | 137 | 14 |
| 3月 | 309 | 154 | 33 |
| 合計 | 6,484 | 1,708 | 54 |

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のチラシやパンフレット等を配布した。

| | 府庁関係 | 市町村 | 他の女性センター | 自主グループ | 合計 |
|-------|------|-----|----------|--------|-------|
| 平成8年度 | 484 | 501 | 251 | 1,515 | 2,751 |
| 平成7年度 | 413 | 412 | 221 | 1,054 | 2,100 |

第3 財団の運営

1 理事会の開催

第6回 平成8年6月21日(金)
内 容：役員を選任、平成7年度事業報告及び収支決算等

第7回 平成9年3月28日(金)
内 容：平成9年度予算、平成8年度補正予算の件等

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

第6回 平成8年7月15日(金)
内 容：平成7年度の事業報告及び平成8年度事業計画

第7回 平成8年12月16日(月)
内 容：平成8年度事業経過並びに今後の事業運営について

第8回 平成9年2月24日(月)
内 容：平成9年度事業について

平成8年度 ドーンセンター主催講座・イベント及び行事一覧

| 事業 | 講座名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------------------------|---|------------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 情報 | 情報利用講座<情報アクセス術をまなぶ> (月・土曜日5回/22~6/1) | | | | | | | | | | | | |
| | ドーンネット検索講習会 (隔週金曜日24回 朝・中・夜) | | | | | | | | | | | | |
| 相談 | 女性(社)のためのカウンセリング講座 (火曜日5回 5/21~9/10) | | | | | | | | | | | | |
| | 女性のための自己表現セミナー(潮 鐘17回/7~7/19、潮 鐘10回/14~3/11) | | | | | | | | | | | | |
| 啓発 学習 | 女性問題啓発講座 前期 | 別冊増刊でリーズ「3歳児虐待」をこえて(土曜5回/11~6/15) | | | | | | | | | | | |
| | | 女性作家かひらちの世界-日本文学-(週 5/28~6/6) | | | | | | | | | | | |
| | | イベント企画コーディネート講座 (火曜日5回 6/4~7/2) | | | | | | | | | | | |
| | 中期 | 男女協働社会をめざす経営学講座 (土曜5回 10/12~11/16) | | | | | | | | | | | |
| | | アジアの文学と女性たち (火 月3回/1/19 ~12/16) | | | | | | | | | | | |
| | 後期 | 時間の超整理法 (火曜日3回 1/21~2/4) | | | | | | | | | | | |
| 男女協働社会をめざす法律講座 (火 木4回 2/18 ~3/18) | | | | | | | | | | | | | |
| カップル生活術 (土曜日3回 3/8~3/22) | | | | | | | | | | | | | |
| 能力 開発 | 社会参加型女性のための自己開発講座 (月・金20回 10/28~3/31) | | | | | | | | | | | | |
| | 女性のためのネットワーク創業支援講座 (土・日 各6日 6/15~7/14、9/14~10/1、1/25~2/23) | | | | | | | | | | | | |
| 初 期 | 女性のためのアフタース交流サロン (隔週月5回 4/19、6/21、10/31、12/13、2/28) | | | | | | | | | | | | |
| | ジャンプ活動報告交流会 (3/28) | | | | | | | | | | | | |
| 表現 交流 | 女性のためのビデオ講座: 初級編 (木曜日10回 5/16~7/18) | | | | | | | | | | | | |
| | | 中級編 (木曜日各10回 11/14~12/19、1/9~2/6) | | | | | | | | | | | |
| | ドーン・シネマクラブ (各毎月5回 5/17、7/23、9/20、1/21、3/17) | | | | | | | | | | | | |
| | 女性芸術劇場「女太鼓とダンスブリゲード」 (12/6~7) | | | | | | | | | | | | |
| | ドーンフェスティバル 11月8日~10日 11/8 ウィメンズフォーラム(トーク) 11/9 女性映像フェスティバル(トーク、映画上映等) 11/8~10 ドーンとコレフェスタ'96(企画参加型イベント) | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------|--|--|------------------|------------------|--|--|--|--|-------------------|--|------------------|---------|
| 財団 関係 | 理事会等の開催 | | | 6/21 理幹 推選委員会 | 7/15(競 推選委員会) | | | | | 12/16(競 推選委員会) | | 2/24(競 推選委員会) | 3/28 理幹 |
|----------|---------|--|--|------------------|------------------|--|--|--|--|-------------------|--|------------------|---------|

参 考 資 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄 附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成9年3月31日現在

| | 役員名 | 役職名 |
|--------------|--------|---------------------------------|
| 理事長 | 吉沢 健 | 前大阪府副知事 |
| 専務理事 (館長) | 津村 明子 | 元大阪府生活文化部長 |
| 理事 | 井上 正 | 大阪府生活文化部長 |
| 理事 | 上田 正昭 | 大阪女子大学学長 |
| 理事 | 高橋 叡子 | 大阪国際文化協会代表 |
| 理事 | 竹中 恵美子 | 龍谷大学経済学部教授 (財)大阪府女性協会副理事長 |
| 理事 | 西村 博子 | 園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰 |
| 理事 | 萩尾 千里 | 関西経済同友会常任幹事・事務局長 |
| 理事 | 端田 宣彦 | 作曲家、フォークソング歌手 |
| 理事 | 林 郁 | (財)関西消費者協会理事長 |
| 理事 | 廣中 ミユキ | 花園大学 文学部助教授 元オリンピック体操選手 |
| 理事 | 堀内 登久子 | 関西ニュービジネス協議会常任幹事 |
| 理事 | 山本 典子 | 労働省大阪婦人少年室長 |
| 理事 | 安枝 英諄 | 同志社大学 法学部教授 |
| 理事 | 若松 陽子 | 弁護士 |
| 監事 | 大飯田 諄五 | 大阪府副出納長 |
| 監事 | 尾崎 勉 | 大阪府生活文化部次長 |

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員

平成9年3月31日現在

| 氏 名 | 役 職 名 | 備 考 |
|--------|------------------|-----|
| 岩堂 美智子 | 大阪市立大学教授 | 座長 |
| 中村 正 | 立命館大学助教授 | 副座長 |
| 上野 哲人 | 大阪府中途失聴・難聴者協会 | |
| 加藤 佳津子 | 日本BPW大阪クラブ | |
| 釜瀬 富士子 | 日本経済新聞社 企画事業部 | |
| 金 香百合 | (財)大阪YWCA 幹事 | |
| 黒木 賢一 | 芦屋心療オフィス | |
| 桑原 富士子 | (社)大阪府看護連合会 | |
| 小林 和子 | 高齢社会をよくする女性の会/大阪 | |
| 社納 葉子 | T. R. Y | |
| 高見 陽子 | ウイメンズセンター大阪 | |
| 豊田 治子 | 独身婦人連盟関西支部 | |
| 中田 理恵子 | (社)部落解放研究所 | |
| 中村 伸江 | カウンセリング合同研究会 | |
| 長山 清志 | スパイラル | |
| 登 圭緯子 | BBB-OSAKA | |
| 丸本 郁子 | 大阪女学院短期大学教授 | |
| 宮本 英子 | 国際婦人年大阪の会 | |
| 森野 啓子 | なにわっこ劇場協議会 | |
| 和田 淳子 | アウロラ | |

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女協働社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次の事業を行う。

- 1 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - 2 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - 3 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - 4 センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - 5 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(使用料)

第3条 センターを利用しようとするものは、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を納付しなければならない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール及び駐車場を利用しようとする場合の使用料の額は、別表第2に掲げる金額とする。

- 1 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表第1に掲げる金額
- 2 前号に掲げる場合以外の場合 別表第1に掲げる金額に2を乗じて得た額

(還付)

第4条 既納の使用料は、還付しない。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(減免)

第5条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(管理の委託)

第6条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(規則への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例の施行期日は、規則で定める。

(大阪府立婦人会館条例の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例（昭和38年大阪府条例第6号）は、廃止する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することがある。

- 1 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日（第3号に掲げる日に当たる場合を除く。以下同じ。）に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 2 法に規定する休日の翌日（その日が法に規定する休日、前号に掲げる休館日又は土曜日若しくは日曜日に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き5日を超えて利用し、又は同じ月のうち5日を超えて利用することはできない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール若しくは駐車場を利用しようとするとき又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、マシンジム、フィットネススタジオ、プール又は駐車場を利用しようとするものは、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(使用料の納付時期)

第6条 前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、当該承認の際に、条例第3条に規定する使用料を納付しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の還付)

第7条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、条例第4条ただし書の規定に基づき、既納の使用料のうち、それぞれの当該各号に定める額を還付する。

- 1 天災その他やむを得ない理由によりセンターを利用できない場合で知事が適当と認めるとき 使用料に相当する額

- 2 ホール又はパフォーマンススペースの利用に係る利用者が利用の日の3月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額
- 3 ホール又はパフォーマンススペース以外の利用に係る利用者が利用の日の1月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の利用者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 建物及び設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号及び第3号に規定する行為をした者又はするおそれのある者
- 2 承認なくして、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前各号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 利用者は、建物及び設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

(細則)

第12条 この規則の施行について必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。ただし、附則第2項の規定の施行期日は、平成六年11月1日とする。

(大阪府立婦人会館条例施行規則の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例施行規則(昭和57年大阪府規則第20号)は、廃止する。